

## 鹿角マタギの伝承と系譜

木 崎 和 広

### はじめに。

鹿角地方のマタギやその伝承習俗については、現在までほとんど報告事例がなく、先に私も調査にたずさわった昭和38年度の秋田県教育委員会による「狩猟習俗調査報告書」にもとりあげられていなかった。幸いにして52年度の地域展「鹿角」で民俗部門として鹿角マタギの資料調査の機会を得たので、その成果をもとにして伝承の現況と系譜の概括的報告をすることとしたい。

### 1 鹿角マタギの分布と古老たち

今度の調査で、藩政期からの槍、火縄銃など古式の猟具を伝承したと思われるマタギの居住地域として確認できたところは、大湯地区で白沢、堀内、折戸、箒畑、草木、八幡平地区では、小豆沢、谷内、夏井、熊沢、老沢、湯瀬の11集落であった（分布図参照）。

また、面接によって話を聞くことのできたマタギの古老は、大湯地区で堀内住湯瀬弥五郎氏、旧折戸住中村利吉氏、草木住柳館吉弥氏、八幡平地区では、小豆沢住畠山福蔵氏、老沢住山口清氏などであった。

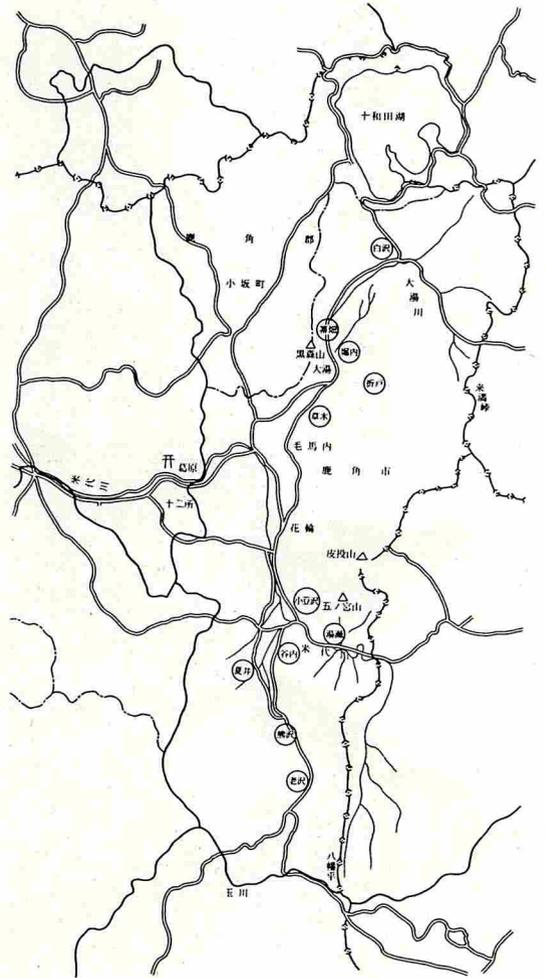
#### ①堀内 湯瀬弥五郎氏（明治44年生）

堀内は、マタギ三兄弟の開拓伝説をもっており、その子孫は次郎右衛門、次郎七、孫作の3家で、代々それを屋号としており、湯瀬弥五郎氏は孫作家を名っている。現在部落の戸数は45戸であるが、すべてこの3家の分家か孫分家であり、全戸が湯瀬姓を名のる珍しい集落である。

弥五郎氏の父金吉（昭和35年74才で死亡）はマタギの経験者であり、先祖はマタギとして格式があり、クマをとって代官所に届ける時でも毛皮を着ることを許されていたという。金吉はどちらかという一人マタギで、クマのほかウサギ、キジなどをよくとった。また湯瀬マタギの巳之助、六之助、吉太郎などと交流があった。弥五郎氏もそれらの人の息子にあたる長次郎、徳助というマタギを知っている。

特に注目されることは、マタギの秘伝書と称する古文書を代々伝えており、この秘伝書は旧正月16日にのみ（但し10年前より新暦16日に変えた）当主と長男だけが開帳して拝むもので、他の家族や女性には絶対見せないという厳しいしきたりを守り続けてきたことである。

鹿角マタギ分布図  
(○地名=マタギ居住地)



(幸いにして今度の調査で郷土史家斎藤長八氏の熱心な紹介と弥五郎氏の理解ある決断によって、この禁を許され、修理を条件に展示資料として公開する機会を得た)

㊦旧折戸 中村利吉氏(明治43年生)

中村家は代々折戸に居住していたが最近白山に移転した。折戸は旧藩時代からの古い集落で、南部三戸に通ずる来満峠の峠口にあたる山村であった。

中村家には、600年前南部の宮古から移住したとか、京都からの落人であったなどの伝えがある。藩政末期に折戸のマタギ頭をつとめた中村萬太は先祖にあたり、祖父春松もマタギ頭であり、父栄八もマタギであった。利吉氏は特に少年時代に祖父春松からマタギの訓練を受けたという。折戸のマタギは古くから7人組で、明治維新の秋田戦争に参加した記録があるという。

利吉氏はマタギの装備にも詳しく、手いれの行き届いた立派な火縄銃を所蔵している。

㊧草木 柳館吉弥氏(明治31年生)

柳館家は代々草木の地主として、また先代まで酒造屋として栄え、今も土蔵に仕込み桶を残している旧家である。柳館家が注目されるのは、マタギ定六の屋敷跡に居住し、屋敷神として定六を「三宝荒神」(写真参照)として祀っているほかに、マタギの「免許證文」と「山立系図」を秘伝書として所蔵していることである。



定六屋敷の三宝荒神(草木 柳館家)

㊨老沢 山口 清氏(明治38年生)

山口家もマタギの家柄で、清氏も13才頃から父悦郎(57才で死亡)について狩猟の修業をした。昭和51年まで現役のマタギとして働き、クマは通算して180頭はとったという。師匠は玉川のマタギ頭田中豊之助であった。豊之助は14才でマタギの仲間いりをし、5尺1寸の小柄であったが、秀れたマタギで、玉川、ツブ沢の狩山ではよく阿仁マタギと合流してクマ狩をしたものである。当時のマタギ仲間が高杉市松、佐藤与市、阿部嘉之、山口岩次郎などがいた。主な狩山は熊沢国宥林内の山地で、組マタギであった。豊之助は昭和20年に死亡した。

㊩小豆沢 畠山福蔵氏(大正2年生)

福蔵氏は少年時代から山が好きで、マタギの山狩に参加し若い時は勢子の働きをした。営林署の仕事をするようになった昭和14年頃から鉄砲マタギとして一人前の働きをするようになった。昭和10年頃まで、玉川山地の狩場に、阿仁マタギの文吉、仙北マタギの門脇などが組をつくって狩にきていたことを記憶している。

福蔵氏は度胸のよいのと指導力をかわれて、この地区のマタギ仲間の頭として狩猟活動を続けてきた現代マタギである。先輩マタギの阿部亀太郎、山口清等の世話になり、大いに交流があった。

昭和46年2月八幡平から湯瀬に通ずる民有林中の岩穴で冬眠中の親子グマを発見、14ヶ所の傷を受けながら必死の格闘を続け、見事親グマを仕とめたという生々しい体験と武勇の持主でもあり、当時の秋田魁新報にも報道され話題となった。仕とめた親グマは5才位70Kといわれ、その皮は今も自宅に保存し、生後100日位のオス・メス一対の若子は地元八幡平中学校に寄贈されホルマリン漬で保存されているという。

## 2 狩猟の習俗について。

### ㊪マタギ組

大湯郷土資料(注1)によれば、藩政末期大湯に、諏訪善次郎というマタギ奉行があり、向折戸に中村萬太、箒畑に成田権太という2人のマタギ頭があり、各組7人マタギであったという。そしてこれらのマタギ組が明治維新の秋田戦争に参加したといわれる。

大湯マタギが、7人組であったということは、折戸マタギの中村利吉氏の話とも一致し、かなり組織的なマタギ集団であったことが知られる。ただし、定六伝説をもつ草木マタギについてはその伝承も実態も不明であるが、猟犬を連れて一人マタギのあったこともうかがい知られる。八幡平地区では、組マタギの伝承もあるが、実

態としてはいずれも人数は4～6人の小人数で、山口清氏の話では7、9人組の奇数はきらったという。このことは畠山福蔵氏の話にもあった。

㊤ 猟期と獲物

マタギの本来の生活は雪のある冬山である。古老たちの話も専ら冬山の狩猟体験である。獲物はアオシシ（カモシカ、ただし天然記念物指定により禁猟となった）、クマ、オオカミ、サル、ウサギ、バンドリ（ムササビ）、山ドリなどがあげられる。なかでもクマは最も重要な獲物として昔も今も変りがなく、春先のかた雪の時期を中心として狩猟が行なわれる。サル、オオカミは明治期まで、十和田湖周辺の山地や、不老倉山地に生息していたことが語られている。

㊦ 狩猟法と狩猟用具

狩猟方法については、具体的に記録や伝承としてその実態を確認することができなかった。しかし大湯マタギにみられるように、マタギ奉行、マタギ頭という支配的職制のあったことが知られるので、組マタギとしての集団行動と方法があったと推定される。古老の話でも、組があり、阿仁マタギと合流した狩猟行動のあったことが知られるが、クマ狩などの典型的な猟法が確立して伝承されていたかどうかは不明であった。断片的には「クマを射止めた時は、勝負と叫んで仲間知らせる」（山口清氏談）「若い時は専ら勢子として修業した」「狩山によっては大人数でクマ狩をした」「クマを射止めた射手は勢子におかげ様でしたと礼をいう」（畠山福蔵氏談）などの話から、集団の狩猟法があったことが知られるが、分担、配置、作法など具体的には確認できなかった。

狩猟用具としては、タテとよぶ槍があり、古式の片刃袋柄のもの、三角刃の2種類があり、専らクマ槍として使用されたという。それに火縄銃があり、玉入れ、火薬入れなどが用意され、玉造りや火薬造りも行なわれていたという。

ほかに、兎猟に投げるトリキシバの「ワッカ」（八幡平）、枝木の輪に縄と羽根をとりつけた「ナゲワ」（折戸）があり、実見することはできなかったが「鹿コロシ」という鹿打ちの石製の投道具があったという（折戸）。

㊧ 服装と所持品

着衣は、麻の雪バカマ、木綿のモモヒキなど比較的粗末な薄着であったが、毛皮や、古布を何枚も重ね刺にしたボトとよぶ防寒着のあったことが、菅江真澄遊覧記によって知られる。

◦アマブタ（ミゴ編みの頭布状のかぶりもの）

- ハバキ（マダヤブドウ皮で編んだスネアテ）
- モタビ（カモシカやクマの皮で作ったはきもの）
- 雪ベラ（キハダやイタヤで作った雪中用具）
- 背負い袋（マダ皮作り）
- 非常食（カネモチなど）
- カンジキ（イタヤ材は岩石にぶつかるとおれやすいのでクワの木の木目に合せて曲げて作ったのがよい）
- タイマツ（ブドウ皮で編む、火もちがよく5尺あれば2里は歩ける）
- お守袋（山の神とよび、1つはマタギ免状、1つはご神体といわれ、生命にかかわる危険に遭遇した時以外は、みてならないという掟であった）
- その他、幣束、塩、縫針なども必ず持参したといわれる。

㊨ 獲物の解体と分配

獲物でもっとも関心が高く重要なものはクマであった。集団でクマ狩をして射止めた時は「勝負」と合図の叫び声をあげる。

解体は大いその場に幣束をたて、唱え言をするなど一定の作法に従って行なった。それぞれの獲物によって唱え言は違うといわれるが、内容は不明で「アブランケソワカ」という最後の呪文（真言密教系の呪法語）など断片的なものしか聞けなかった。

また狩山での獲物の分配はすべて平等であると強調している。毛皮やクマの胆は換金して分配されるのが普通だといわれる。（先にあげた大湯郷土史資料によればマタギ組の獲物はマタギ奉行に報告されたという）

その他の利用としては、乾燥させたクマの血の粉末を血の道（婦人病）の薬とする。クマ、サルの頭を粘土包みのむし焼にし、その脳味噌を頭痛の薬とする。クマの脂肪は火傷の薬とするなど、クマの胆（胃腸病、食あたり、毒消し）とともにマタギの特効薬として使用された。

㊩ 狩山での禁忌

狩山での生活や狩猟そのものにかかわる戒律作法や、禁忌については、すでに衰退し、消滅したり、欠落したものが多く、古老の話でも、一部の印象的なものにとどまった。

- 山いりの時は必ずヒゲをそり、身を清める。ただし里に帰る時はヒゲはそらない。
- 山では高声、放歌をしてはならない。
- 朝ホーキを使わない。竿、鉄砲をまたぐな。ツル越しの飯をもるな。
- これらのことを破った時は、水ゴウリをとる。
- 身の安全を祈願する時も水ゴウリをとる。

鹿角マタギの伝承と系譜

- ナダレなどの危険を感じた時は呪文を唱える。
- 家に祝儀（3日）死人（3日）出産（7日）があった時は狩にでてはならない。（産火、死亡をさけるといって、山いり前は出産や葬儀にかかわらないようにする）
- 主人が山いりしている間は、家族の者も、産火、死火にかかわらないようにする。

④山詞について

各地のマタギはいずれも古くは狩山生活で、日常語と違う忌詞としての山詞を使用したといわれるが、鹿角マタギの山詞を古老マタギからの聞き書きと、菅江真澄の日記から集録してみると次のようなものがあげられる。

山詞(マタギ言葉)	日常語	(比較阿仁マタギ)
1 イタズ、シシ	熊	(イタズ)
2 ケラ	カモシカ	(キラ、ケラ)
3 マシ、サネ	猿	(スネ)
4 バンドリ	ムササビ	(バンドリ)
5 カゴ	鹿	
6 ハミ クサノミ	米	(クサノミ)
7 サツテ	雪ベラ	(コタダキ)
8 ケボカイ	獲物の解体	(ケボカイ)
9 タテ	槍	(タテ、サンカネ)
10 コタダキ	柄子	(雪ベラ)
11 カツ	飯ベラ	
12 スビツ	イロリ	
13 クラガイ	背負い袋	(ゼンブクロ)
14 サッタテ	男性器	(サタテ)
15 ネネツフ	女性器	(ヘラサタテ)
16 ホロ	大きい	(多くさん)
17 ハラカラ	空腹	
18 ナガサ	山刀	(ナガサ)
19 アマブタ	狩山のかぶり笠	(アマブタ)
20 カネモチ	非常食	(カネモチー神尊餅)

これらの山詞はごく一部の限られた集録にすぎないが阿仁マタギと共通のものが多くみられる。菅江真澄は「みかべのよらい」の日記で、阿仁のマタギ集落根子を訪ね、さらにいくつかの山詞を記録し、そのなかには蝦夷（アイヌ）言葉が大そう多いと記している。松前帰りの真澄の感想は、東北マタギとアイヌ文化の比較検討に示唆を与えるものであるが、すでに鈴木満男氏など先学の考察論（注4）もだされているので、ここでの論及は省略することとしたい。

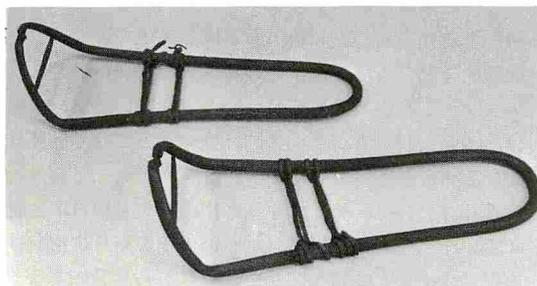
④現存するマタギ資料

今度の調査で確認できたマタギ関係資料は次のようなものであった。

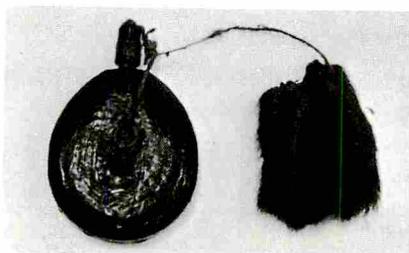
	資料名	数	所蔵者	所在地
1	古文書	3	湯瀬弥五郎	堀内
2	タテ	2	〃	〃
3	玉造り器	1	〃	〃
4	カンジキ(6尺)	1	〃	〃
5	古文表	2	柳館吉弥	草木
6	タテ	1	木村貞雄	白山
7	雪ベラ	1	〃	〃
8	カンジキ(6尺)	1	〃	〃
9	火縄銃	1	中村利吉	折戸(白山)
10	タテ	1	〃	〃
11	毛タビ	2	〃	〃
12	背負い袋	1	〃	〃
13	火縄銃	1	青山広吉	白山
14	アマブタ	1	〃	〃
15	煙硝いれ	1	中村利雄	〃
16	タテ	1	菩提野太吉	雁府
17	煙硝いれ	1	〃	〃
18	お守袋	1	八幡平公民館	小豆沢



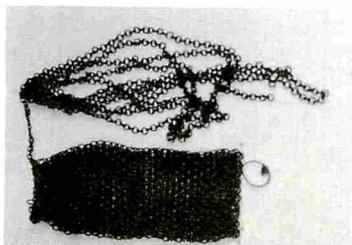
火縄銃（青山広吉氏蔵）



カンジキ（湯瀬弥五郎氏蔵）



お守り袋 (八幡平公民館蔵)



煙硝いれ (中村利雄氏蔵)

### 3 近世のマタギ (真澄遊覧記による)

鹿角地方の近世マタギを語る資料は少いが、幸いに菅江真澄遊覧記に散見する。

天明5 (1785) 年鹿角の紀行日記「けふのせばぬの」9月2日に、湯瀬の湯治宿で見た老マタギの身の上話と印象の記録がある。

『若い頃遠江、三河はおよばず遠く他国の山々を歩きまわり、ずほう山で安楽に暮した報いで、今は粗末な衣服と食物で、シカやサルをうって、はかなく世渡りをしている』となげき、むかし犯した罪を悔いる、山刀を腰にさした年老いた狩人の呼び名がマタギであった。と、はじめてみたであろう東北のマタギを印象深く記している。

この記録は示唆にとんでいる。東北のマタギが近世以降、土着性をもつと同時にある種の戒律を連帯感とする職能的集団とみなされ、その枠外での狩猟特権者としてのマタギの存在は考えられないとされていたが、ここでは、山師の脱落者が漂泊者の、旅マタギとして世渡りしている事例がみられる。

享和3 (1802) 年「すすきの出湯」2月14日に、鹿角に近い十二所の温泉場で、地藏祭の夜ごもりに出かける人群の中の美しい娘を、からかいながら高笑いする一団の者たちをみている。それは毛皮を着て犬を連れ、隠語を使って高笑いをする荒々しい男たちで、マタギと呼ばれる狩人であった。彼等の生業は雪が降ると深い山にはいって、アオシシをとり、春のかた雪の頃はカンジキ

をはき、タテをもってクマを突きこす。カネ餅という非常食をクラガイにに入れて腹巻とし、雪の山岳をかけめぐり、雪の中に野宿もし、多くの忌詞をもっている。と興味深く書き記している。

文化4 (1807) 年「十曲湖」9月19日に、十和田湖見物の後、大湯で銚子滝の見物に行く途中、篝畑の成田正吉というマタギの家に泊った。法事の終わった夜で大勢の人が集って狩の獲物や、クマの胆のさまざまな種類の話聞き、狩にでる冬をのぞいては、ニシゴウリの木灰をつくって染屋に売り、サフナの木で履物をつくって市場で商いをしている。などその生活ぶりを記している。

またこれより先の8月29日、十和田湖を訪れた日暮の帰途休屋の山小屋で、茸採りの一団の人々と同宿したが、耳なれぬ忌み言葉を話すのでたしかめると、本来の仕事は雪が降ると山にはいって狩をするマタギたちで、その言葉は彼等の山詞であった。と、いくつかの山詞を記録している。

真澄日記に記されたこのような見聞から推論すれば、鹿角の山村にはかなりのマタギが居住したことが知られる。雪の降る冬期は本来の狩猟のため山にはいるが、それ以外の季節には、山菜、茸を採り、ニシゴウリなどの染灰や、履物などの木工細工に従事する山村民として、半ば専門的な地域共同体としての集落形成 (折戸、箒畑) の名残りもうかがい知られるのである。しかし一方では湯瀬宿でみられるような、一所不在の漂泊者の一人マタギなどのあったことも知られる。

それにしても、十二所の温泉場や、十和田の山小屋にみられるように、里での日常生活の場で、忌詞としての山詞が、彼等の日常語として他人の前で語られるなど、その戒律的禁忌はすでに破られていたのである。

このことは狩猟行動としての作法、習俗においても、秋田マタギの主流を形成していたと考えられる阿仁マタギなどにみられる、戒律的伝承の多くがすでに衰退していたと考えられるのである。

### 4 マタギの古文書について

今度の調査で確認できた古文書は、草木の柳館家と堀内の湯瀬家に伝承されている二種類と大館市葛原の老犬神社に伝えられているものであった。

#### ①柳館家古文書

柳館家は先にも述べたように、マタギの家柄という伝承は古いが、定六屋敷跡に居住する旧家で、所蔵文書はマタギの「免許證文」と「山立系図」である。

免許證文は以下に示すように、源頼朝の富士の巻狩に

俵藤太の末孫定六が南部の有名マタギとして、御用働きをしたので子孫永久の免状を將軍頼朝から与えられたものであるとして、南部藩主信直より草木村左多六へ交付されたとするものである。



柳館家文書 (マタギ免許證文)



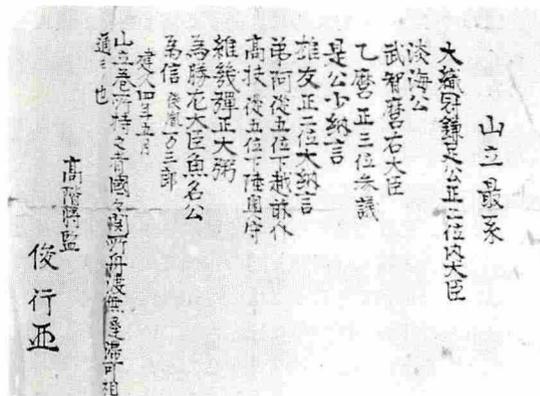
老犬神社文書 (マタギ免許證文)

**免許證文之事**  
 頼朝將軍於富士卷狩被遊候節南部領地之内有又鬼有之趣此度可被為指登被仰付候其節俵藤太之末孫定六と申又鬼為差登右卷狩之節粉骨之働御用相立候に付此度子孫永久之免状並巻物自將軍被下置候に付相渡候間又鬼二出候節此免状持參可致候候  
 他国又は寺社江追込候節吟味有之候はば此巻物免状差出可被見置候他国に而茂一言違乱無之候尤御閑所境番等罷通候儀全違乱無之候依而免状如件  
 南部大膳大夫 信直 花押  
 慶長九年甲辰五月  
 東彦九郎 鹿角郡草木村 左多六へ  
 南彦三右門

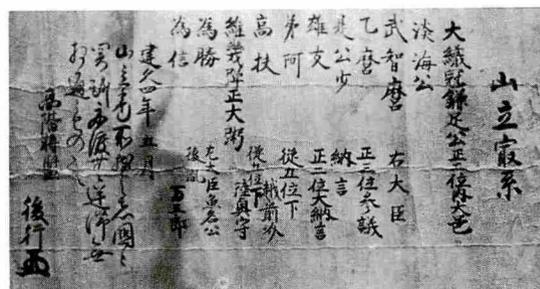
(注、原文のまま)

**山立最系**  
 大織冠鎌足公正二位内大臣  
 淡海公  
 武智磨石大臣  
 乙磨正三位參議  
 是公少納言  
 雄友正二位大納言  
 弟阿從五位下越前介  
 高扶從五位下陸奥守  
 維幾彈正大弼  
 為勝左大臣魚名公  
 為信後胤万三郎  
 建久四年五月  
 山立卷所持之者國々関所舟渡無遲帶可相通モノ也  
 高階將監 俊行 花押

(注、原文のまま)



柳館家文書 (山立最系)



老犬神社文書 (山立最系)

また山立最系は、藤原鎌足を開祖とする魚名の後胤である万三郎が、山立の巻物所持者として全国の関所、船渡しでの通行を許されたとするものである。

柳館家文書は、これまで調査した阿仁マタギを中心とする秋田県内のマタギ文書として広く流布する(阿仁町・桧木内村、東成瀬村、鳥海村)「山達根元巻」「山達根本巻」とよばれている日光派文書、「山達由来之事」とよぶ高野派文書とは、形式、文意表現、内容を異にしている点で注目されるものである。マタギ定六伝説を背景とし、定六屋敷跡に居住する柳館家に伝承されていることから、仮に「定六文書」と呼称したい(以下定六文書とする)。

定六文書のうち免許證文にみられる要点の第一は、源頼朝の富士の巻狩に鹿角マタギの名手として、俵藤太の末孫定六が参加し、その功によって全国狩猟通行御免の免許を与えられたとするもので、このことは赤木明神と

争った日光権現を助けた功によってマタギの名手万三郎が免許を与えられたとする日光派、高野山で空海上人の三五の松の仏具発見に助力した3人の狩人のうち一人が殺生引導の呪法を授かってマタギの祖となつたとする高野派とは、マタギの先祖、免許授与の縁起についてそれぞれに違っている。特にこれまでの秋田県内の流布文書にはみられない頼朝の富士巻狩参加の縁起であるが、これはすでに千葉徳爾氏などが指摘されているように(注2) 関東や九州の狩文書によくみられる引用である。

第二は、鹿角マタギの祖ともいうべき定六を、俵藤太の末孫としていること。

第三は、マタギ定六の免許由来を認めるという形で、慶長9(1604)年に南部信直が交付したとしていることである。

次に「山立最系」と題するマタギ系図であるが、ここで注目したいのは、一つには、藤原鎌足を開祖とする藤原一門の後胤として万三郎をマタギの祖として位置づけ、合せて全国狩猟通行證文としていること。

二つには、広く狩文書に共通する富士巻狩の史実をとって、年号を建久4(1193)年5月とし、高階将監俊行の署名を用いていることである。

この2枚の柳館家に伝承される定六文書は、一見異質のもののように見えるが、マタギ伝承の系譜のうえでは同一の類型と考えられる。

それは、免許證文にみられる定六を俵藤太の末孫としているが、俵藤太は藤原一門の古代関東の豪族藤原秀郷の伝説上の別名であることは広く知られている。従って山立最系の藤原一門の中に記名されていないが、後胤万三郎と同系ということになるからである。

また、阿仁マタギを中心としてみられる伝承文書のうち、日光派の万三郎縁起伝承は、すでに柳田国男や千葉徳爾氏も指摘するように、俵藤太説話を背景とするものであり、合せて文書年号と発行署名者が、建久4年5月高階将監俊行と符合している点でも、類型としての系譜につながるものであろう。このように考えるならば、東北におけるマタギ伝承文書としては日光派に属するもの、またはそこから派生したものと判断されるであろう。

ただし、定六文書にみられるようなマタギ伝承や文書の成立については、十分な裏づけ資料をもっていないので、独自の見解を述べることはできないが、これらの文書が史実としての歴史年号や署名をもっていたとしてもあくまでも伝承上の流布文書で、歴史文書資料とはなり得ないものである。このことは免許證文にみられるように慶長4(1599)年に死亡したはずの南部信直により慶

長9年に交付されていること、本文中に定六の記名があり、交付を受けたマタギを左太六としているなど、一見して書写しの流布文書であることがわかる。

これらのマタギ伝承文書の成立、流布についてはすでに千葉徳爾氏は近世初期から中期という見解をだしているが(注3)、幕藩体制の確立による定住支配と、境界、通行の規制に抵抗する手段として、一所不在の漂泊者的マタギの生活行動と、山岳、森林地帯の自由狩猟と、加えて職能集団の徒党性の維持などの特権的伝承を主張し、これを積極的に証明する必要があった、と考えるならば充分根拠のあることである。

これは、獲物を追いでこんで郡境を越えて三戸城域に入りこみ、免許巻物を所持していなかったため身の証しをたてることができず処刑された、悲劇のマタギ定六の伝説と符合するものであり、これらマタギ連中の正当性を主張し証明するものとして、鹿角一円の南部支配の確立した藩政期に、この種定六文書が広く流布したものと考えられるであろう。

#### ◎湯瀬家文書

湯瀬家は先にも述べたように、マタギ三兄弟が開拓したという堀内の旧家で、代々マタギ秘伝書として伝えられていたもので、巻物1点と数枚の綴込文書2点であるが、どのような意味と内容をもって伝承されてきたかについては当主弥五郎氏も全く不明だという。ただ、先祖代々の秘伝書として旧正月16日にだけ開帳するということを厳しく守ってきたということで、かなり破損のみられる古色のものであった。

写真資料でみられるように、文字は何か梵字風に記号化されたもので、絵は日月や人間の顔、鳥の頭部、山や草木を思わせるようにデフォルメされたもので、記号的文字と風変りな絵文字を組み合わせたものようである。初見の私にはこの奇妙な古文書を解く手がかりがなかったので、山岳信仰や狩猟民俗に詳しい二、三の先学諸氏に資料写真を送って教示をお願いしてみたが、すべて初見で解読不可能ということであった。

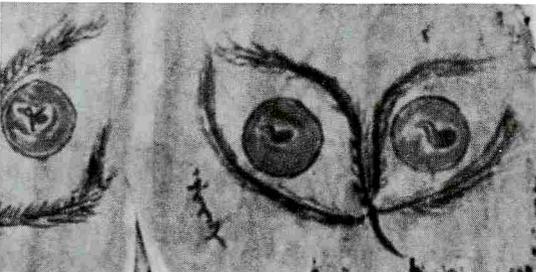
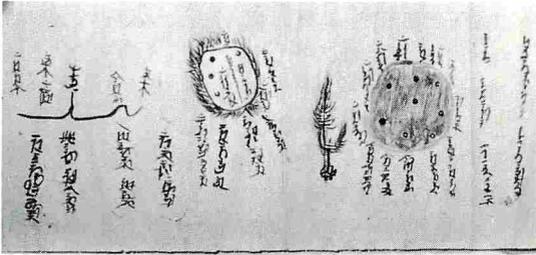
残念ながらここでは十分な考察を加えることはできないが、あえて推論をいうならば、山の神信仰にかかわる神事祭文か、狩山でのマタギの呪法にかかわる密教的記号覚書のいずれかでなかろうか、いずれにしても山岳信仰にかかわる者の手になる記号文書として中世的においのする貴重資料である。

また、千葉徳爾氏の報告にある(注3)隣接の青森県三戸郡、岩手県九戸郡で発見されたという、四国西山猟師を開祖とする伝承文書や、西山流の山の神祭文等との

比較研究が必要であろうと考えられる。

⑥老犬神社文書と縁起

大館市十二所葛原の老犬神社は、草木のマタギ定六が三戸城で捕えられた時、主人を救うため忘れた巻物を



湯瀬家秘伝書の一部（湯瀬弥五郎氏蔵）

とりに帰ったという伝説の猟犬シロを祀ったという縁起伝承をもっており、天然記念物に指定された秋田犬の愛好家の信仰を集めているが、この別当家に伝承されているマタギ文書が2点ある。

この文書は写真資料にみられるように、紙質、筆跡は別であるが、内容においては柳館家の定六文書と全く同じである。この文書については千葉徳爾氏などがすでに調査済みであるが、まさに定六文書が近世の流布文書として複数に書き写されていたことを証明するものである。

ほかに伊藤京逸氏による報告があるが（注4）、紙質形式、筆勢など個別の考察が多く、山立最系を山立家系

と読み違えてマタギ定六とマタギ定六と藤原一門や、富士巻狩と鹿角マタギの史実を詮索するなどが中心で、マタギの伝承文書を考察するうえでは全く意味のないことである。

山立最系は、阿仁マタギの伝承文書（巻物）にみられる表題文字山達と読み替えて、「ヤマダチ」すなわち古語による山人をマタギの語源とし、山達の権威ある系図（譜）とでも解釈する方が妥当であると考えられる。

参考までに代々別当家として老犬神社と定六文書を管理してきた木次谷増美氏の話を中心に、老犬神社の縁起伝承にふれておきたい。

三戸で捕えられ処刑された定六の妻女は所払いとなり、猟犬シロを連れ南部境を越えて葛原に逃げのびてきた。幸い葛原には妻女の親族にあたる旧家の菅原仁之丞という者がおり、これがかくまって世話をした。後に猟犬シロを葛原の守護社観音堂に合祀して老犬神社としたが本尊は観音像で毎年4月17日を観音祭、老犬祭として続けている。（注6）

シロを老犬神社として祀った後は、犬の皮を着た者は渡し場で差し止め部落にはいれなかった。また犬の皮を着たり使った者はたとえ下駄のツマ皮であっても、不治の病人となったなどの伝えがある。老犬神社の御利益としては、境内わきの湧水をもらって苗田にかけると赤虫などの害虫駆除によいとされた。（硫酸銅がふくまれている実際によくきき10年位前まで使っていたという）

安産祈願所として主婦等の信仰も得ていた。などであるが、観音信仰を持ち歩いた巫女の関与も考えられるであろう。（鹿角の説話伝承には観音信仰の背景が色濃くうかがわれるが、本題とは遠いのでここではふれないこととする）

5 マタギ伝説について

鹿角マタギの伝説には大よそ二つの類型がある。一つは、皮投山、堀内にみられる地名、開拓伝説である。「毎年、マタギがやってきて鹿などの獲物の皮をはいで投げ捨てた山というので、皮投山とよばれた」「夫婦のマタギが狩猟にやってきたが、皮投山から鹿角盆地をみて、大きな川の流れの流域こそすばらしいと、夫婦で開拓をはじめて住みついた」「昔、マタギの三兄弟が黒森山に狩猟にきたが、大湯川の流域こそ住みよいと、開拓にはげんで堀内の部落をつくった」などである。

これは古代説話にもみられる、高山にのぼって新しい支配国や居住地を発見したという、国見伝説、開発伝説の類型にはいるものである。

もう一つは、定六文書の背景をなしたと思われる、マタギ定六の三戸処刑話である。これは事実として耐え得る現実性と劇的な構成をもって「草木の定六屋敷では処刑人の名を冠することができなかつたので三宝荒神として秘かに祀った」「主人の死を救おうとした獵犬シロと妻女は所払いとなり葛原にのがれて老犬神社に祀られた」などの後日談を派生流布させている。

従って前者の開拓伝説は比較的古式の類型に属することによって、鹿角開発のすすむ中世をその時代背景とすることがふさわしいようである。

後者は、構成からもかなり高度な説活手法によって改作、補強を重ねて流布したと考えられるので、内容の時代性とも符合して、少くとも近世の中期以降の成立流布とすることがふさわしいであろう。

#### おわりに

以上が調査で得た資料をもとに整理した、鹿角マタギの伝承の現状と系譜の概括的報告であるが、従来、南部マタギとして包括されていた鹿角マタギは、その伝承的系譜からすれば、秋田マタギの主流をなした日光派に属するか、またはその派生にあると考えられるであろう。

残念ながら、現在すでに多くの伝承や資料が失われており、その戒律的習俗の多くは衰退して消滅に近い状況にある。幸い鹿角市教委は一部マタギ資料の民俗文化財指定を実施しているが、更に全資料と合せて伝承習俗の記録調査をも急ぎ実施されるよう希望したいと思うものである。

なお、今度の調査で貴重な古文書を公開して便宜をいただいた、湯瀬弥五郎氏、柳館吉弥氏、木次谷増美氏及

び郷土史家斎藤長八氏、市教委柳沢克衛氏、写真家山田福男氏など多くの話者、資料所蔵者の協力に対し心からお礼を申しあげる次第である。

#### 注記

- 注1 「浅井小魚郷土資料」斎藤長八氏の教示による。  
注2 千葉徳爾著「狩獵伝承」法政大学出版局 昭和50年  
注3 同書（西山獵師のこと）  
注4 鈴木満男『マタギの山詞』石田英一郎教授選暦記念論文集所載 角川書店 昭和39年  
注5 伊藤京逸著「老犬神社の御宝物を拝観して」自家版  
注6 菅江真澄は「筆のまにまに」に葛原の老犬大明神の縁起として『家の主が雪の夜道で失った履物を翌朝くわえてきたその家の老犬をあやまって打ち殺したので、たたりをおそれて神祭りした』と別の話を採録している。

#### 参考文献

- 「狩獵伝承」千葉徳爾著 法政大学出版局
- 「分類山村語」柳田、倉田共編 国書刊行会
- 「狩獵習俗調査報告書」（奈良、工藤、木崎、三浦）秋田県教育委員会
- 「柳田国男全集」第2巻 第4巻 第27巻 筑摩書房
- 「菅江真澄全集」第1巻 第3巻 内田武志著未来社
- 「秋田マタギ聞書」武藤鉄城著 慶友社
- 「津軽の民俗」（津軽マタギの現状と系譜千葉徳爾）和歌森太郎編 吉川弘文館
- 「鹿角の文化財」第1～3集 鹿角市教育委員会